

人・農地プラン

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(〇回目)
川越市	芳野地域	平成26年3月			

1. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）

中心経営体 27経営体（うち認定農業者18経営体）

2. 地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている 担い手はあるが十分ではない 担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

コメント
今後も地域の中心となる経営体候補を含む協議の場を設け、農業委員会農地情報をもとに、農地の出し手と受け手の情報をマッチングさせ集積を進める。また、受託組合や今後、新たに法人化を希望する経営体や大規模経営農家などの耕作エリアを把握し、リタイアする農家の農地などを集積していく。

4. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針

コメント
今後、農地の出し手情報があった場合は、原則として農地中間管理機構を活用し、できるだけ整備された農地を担い手に集積する。

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

近い将来農地の出し手となる農業者 (氏名)	年齢	現状		計画 [5年後]		利用しなくなる 農地面積	農地中間管理機構への 貸付け希望の有無	農地面積			貸付時期	備考 (今後の役割等)
		経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)							
	才		ha		ha	ha				ha		
	才		ha		ha	ha				ha		
	才		ha		ha	ha				ha		
	才		ha		ha	ha				ha		
	才		ha		ha	ha				ha		

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		現在は耕作放棄地も少なく、水田が維持されているが、後継者不足や高齢化は懸念されている。そのため今後も地域の中心となる経営体を主とした意見交換の場を設け、定期的に地域の営農状況の把握及び耕作放棄地など情報共有し、対策について協議していく方針である。また、行政支援のもと法人化を希望する経営体もいるため、法人化することにより農地の集積を行う。また、水田農業での新規就農者の確保にも力を入れていく。
複 合 化	○	
6 次 産 業 化	○	
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進	○	
その他[耕作放棄地の解消]	○	